

平成 21 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 : 富士精工株式会社
代 表 者 名 : 取締役社長 森 誠
コ ー ド 番 号 : 6 1 4 2 名 証 第 2 部
問 合 先 : 常務取締役 鈴木 龍城
T E L : 0 5 6 5 - 5 3 - 6 6 1 1

役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しに関するお知らせ

当社は、平成21年4月14日開催の取締役会において、経営改革の一環として、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止および株価連動型報酬制度を導入する方針を決定いたしました。

本年5月開催予定の定時株主総会終了後から、下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 目 的

役員退職慰労金制度を廃止し、役員報酬の一部に株価連動型報酬制度を導入することで、役員の報酬と株主価値との連動性を高め、会社業績に対する経営責任を一層明確化するものです。

2. 内 容

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

取締役および監査役を対象とする役員退職慰労金制度を、本年5月開催予定の第51回定時株主総会終結の時をもって廃止します。

これに伴い、在任中の取締役および監査役に対し、本定時株主総会終結の時までの職位および在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することとし、同株主総会において承認を得たうえで、各役員の退任時に支給する予定です。

(2) 株価連動型報酬制度の導入

本年6月以降、役員報酬の一部に株価連動型報酬制度を導入します。本制度は、役員の月額報酬の一定額を役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、取得した株式は原則として役員在任期間中保有するものです。

本制度を導入することにより、役員報酬と株価との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化するとともに、業績向上および株価上昇に対する意欲を高め、企業価値の向上に資するものです。

以 上